

# 第2代議長 大庭通嘉議員 副議長 久保田龍平議員に決定

平成18年5月臨時会は、5月17日の1日間の会期で開催され、正副議長の選挙が投票で行われるなど、議会の構成が変更となりました。  
また、平成18年度袋井市老人保健特別会計補正予算をはじめとする7議案と議員提出の1議案、3件の報告が上程されました。  
採決の結果、いずれも原案のとおり可決、承認及び同意されました。



議長  
大庭通嘉



副議長  
久保田龍平

この度、議員皆様のご支持により、第2代袋井市議会議長及び副議長の要職に就くことになりました。もとより浅学非才でございますが、市政の推進と議会の円滑な運営のため、誠心誠意努力をいたす覚悟でございます。

さて、新「袋井市」誕生から1年余が経過しました。本年度は、本市のまちづくりの礎となる総合計画や国土利用計画、行政改革大綱など重要な計画の策定がされます。また、「JR袋井駅周辺整備事業（仮称）地域交流プラザ整備事業」などの大きな事業を軌道に乗せていく大切な年となっております。

現在、サッカーのワールドカップが開催中ですが、本市エコーパで行われた4年前の大会や翌年のNEW!!わかふじ国体において、市民の皆様のおもてなしの心が大きな成功を導いたことが思い出されます。

本年10月にはエコーパで「ねりんピック静岡2006」開会式が行われ、月見の里学遊館が「囲碁」会場となります。これまでに培われた経験を基に、参加者や市民の皆様にとって思い出に残る大会になるよう期待しているところであります。

「議会は行政と車の両輪のごとく」と言われまますように、共に諸課題に取り組み、市民の皆様にとつて住みやすいまちづくりを着実に進めることが肝要であると存じます。今後とも、市民の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。



議場での投票の様子

## 可決した主な 議案説明

### 補正予算の議決

次の補正予算について可決をしました。

- ・平成18年度袋井市老人保健特別会計補正予算（第1号）

### 専決処分の承認

本年4月1日から、即時施行が必要な条例の一部改正で市長が専決処分をした次の4件について承認をしました。

- ・「袋井市税条例の一部を改正する条例」
- ・「袋井市都市計画税条例の一部を改正する条例」
- ・「袋井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
- ・「袋井市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」

\* 専決処分：議会が議決すべき事件を、議会を招集する暇がないときなどに、市長が議会に代わって処分することをいいます。専決処分を行った場合、市長は次の議会において報告し、承認を求めることとなります。